

株主各位

第20回定時株主総会資料

(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

テクミラホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款12条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	9社
・連結子会社の名称	ネオス株式会社 JENESIS株式会社 スタジオプラスコ株式会社 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 創世訊聯科技(深圳)有限公司 創紀精工(東莞)有限公司 スマはっちゅう株式会社 アイワマーケティングジャパン株式会社 株式会社リンクアンドコミュニケーション

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度からスマはっちゅう株式会社、アイワマーケティングジャパン株式会社及び株式会社リンクアンドコミュニケーションを連結の範囲に含めております。これは、スマはっちゅう株式会社については重要性が増加したことにより、アイワマーケティングジャパン株式会社については当連結会計年度において新たに設立したことにより、株式会社リンクアンドコミュニケーションについては当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより連結の範囲に含めることとしたものであります。なお、株式会社リンクアンドコミュニケーションは2024年4月1日付で株式会社Wellmiraに商号変更しております。

③ 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

④ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数	1社
・持分法を適用した関連会社の名称	合同会社HR CROSS

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

- ④ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD、創世訊聯科技(深圳)有限公司及び創紀精工(東莞)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

ロ. デリバティブ

- ・デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

- ・商品及び製品

商品は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）、製品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

- ・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

- ・仕掛品

当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）、在外連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）及び車両運搬具並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
車両運搬具	2年～5年
器具備品	3年～15年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、ライフデザイン事業、AI&クラウド事業、コネクテッド事業の3つの事業を主要な事業としており、主に受注制作ソフトウェアや製品を顧客に引き渡すこと、一定期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。事業の形態に関わらず、約束した財又はサービスの支配が顧客に一時点で移転される場合は、履行義務を充足した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、ライフデザイン事業及びAI&クラウド事業における受注ソフトウェアに関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象……………外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
為替変動に起因するリスクを回避することを目的として為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑧ 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。

ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(一定期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発等に係る収益の認識)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高（期末時点において進行中の金額） 418,357千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト（工期がごく短期間のものを除く）に対しては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、プロジェクトの総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

ソフトウェアの受託開発は契約ごとの個別性が強く、仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、開発原価総額の見積りに当たっては画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため開発原価総額の見積りは、開発に関する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

開発原価総額の見積りは、プロジェクトは長期にわたることがあり、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による労務費や外注費の変動が生じる場合があります。その場合には、開発原価総額の見積りが変動することに伴い、開発進捗率が変動することにより、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）491,385千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)算出方法

非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としており、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。

また、超過収益力を加味して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した非上場株式については、取得時点で見込んだ超過収益力が見込めなくなった場合に減損処理を実施する方針です。

(2)主要な仮定

超過収益力を加味して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した非上場株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の算定基礎となった投資先の事業計画に含まれる売上高及び利益金額であります。

(3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

投資先の業績が事業計画を下回る状態が継続する等超過収益力が見込めない状況となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、当社グループが保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 186,391円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)算出方法

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確定と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

(2)主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の主要な仮定は、売上高の成長率及び営業利益率であります。当該主要な仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた将来の見通し等を考慮して決定しております。

(3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積に影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

377,648千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	12,339,500株	132,700株	一株	12,472,200株
合計	12,339,500株	132,700株	一株	12,472,200株

(注) 当連結会計年度中の普通株式の増加は新株予約権の権利行使による増加132,700株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2023年4月21日開催の当社取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 58,396千円
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 2023年2月28日
- ・効力発生日 2023年5月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年4月25日開催の当社取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 59,060千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 2024年2月29日
- ・効力発生日 2024年5月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増	当連結会計年度加減	当連結会計年度末
提出会社(親会社)	第21回新株予約権	普通株式	19,500	—	1,400	18,100
	第24回新株予約権	普通株式	3,000	—	—	3,000
	第25回新株予約権	普通株式	1,300	—	—	1,300
	第26回新株予約権	普通株式	247,000	—	137,800	109,200

(注) 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借入や、新株発行等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。短期貸付金については、貸出先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金及び投資に係る資金であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	222,241	222,241	—
(2) 差入保証金	169,153	159,431	△9,722
(3) 長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	(2,400,999)	(2,392,602)	△8,397

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	491,385
投資事業有限責任組合出資金	474,638
ゴルフ会員権	27,000

(注) 3. 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第26項-16に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,662,384	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,251,672	—	—	—
短期貸付金	20,000	—	—	—
差入保証金	17,046	—	—	152,107
合計	3,951,103	—	—	152,107

(注) 5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	612,471	684,783	362,103	311,567	311,567	118,507

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	222,241	—	—	222,241

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	159,431	—	159,431
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	—	2,392,602	—	2,392,602

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (一年以内返済予定を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ライフデザイン 事業	AI&クラウド 事業	コネクテッド 事業	計
受託事業	1,068,126	1,247,905	3,419,955	5,735,987
自主事業	1,586,483	521,734	892,480	3,000,697
顧客との契約から 生じる収益	2,654,610	1,769,639	4,312,435	8,736,684
外部顧客への売上高	2,654,610	1,769,639	4,312,435	8,736,684

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,282,284	1,251,672
契約資産	423,605	538,408
契約負債	128,840	147,371

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する場合に進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えております。

契約負債は、各事業におけるサービスの提供前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	531円4銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円28銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のFinTech事業

事業の内容 主としてキャッシュレス決済サービス関連事業

(2) 企業結合日

2023年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、ネオス株式会社（当社の連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易分割）

(4) 結合後企業の名称

ネオス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社のFinTech事業（キャッシュレス決済サービス関連事業）は、当社グループの中では新規事業に位置付けられる事業であるとともに、本事業に関連した資本・業務提携の方向性について様々な可能性があったことから、2020年9月の持株会社体制への移行時には、上場会社である当社内に同事業を残すことといたしました。

しかしながら、主要な資本・業務提携関係が構築され、同事業の実績が相応の事業規模にまで成長してきたこと、また、本事業の更なる事業拡大には、ネオスの有する技術や知見、事業運営に関するノウハウをこれまで以上に活用することが得策であること、更には、グループ全体の経営効率の向上を図る必要があることから、本会社分割を実施したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(会社分割及び承継会社の連結子会社化)

当社は、2023年10月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるネオス株式会社（以下「ネオス」といいます。）のヘルスケア事業を、株式会社リンクアンドコミュニケーション（以下「L&C社」といいます。）に吸収分割により承継させることを定めた吸収分割契約書を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

また、本会社分割の対価としてネオスが割当てを受けたL&C社株式を当社が剰余金の配当により取得したことにより、L&C社は当社の連結子会社となりました。

1. 会社分割の概要

(1) 会社分割の目的

長年にわたりヘルスケアサービスの企画・開発・運営を行ってきた両社の事業が統合されることによって、以下の効果を見込んでおります。

①ウェルネスサービスNo.1企業としての確立

両社の事業が統合することにより、未病、予防領域におけるウェルネスサービス会社としての日本におけるNo.1企業を目指す母体が出来ます。

②ヘルスケアソリューションの強化・拡大

両社が既に有するソリューション、AI技術等も含めた技術アセットを組み合わせ、ヘルスケアソリューションの強化・拡大を図ってまいります。

③新規注力分野の効率的な立ち上げ

事業連携を行うことで、よりスピーディーで効率的な新規事業分野の立ち上げを推進していきます。両社が有する資産を組み合わせることで、新たな事業の創出が効率的に行えるものと考えております。

(2) 会社分割の方法

ネオスを吸収分割会社とし、L&C社を吸収分割承継会社とする分割型吸収分割

(3) 会社分割の効力発生日

2024年1月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

L&C社は本会社分割に際して同社の普通株式340,004株を発行し、その全部を分割会社であるネオスに割当交付します。なお、ネオスはこれと同時にネオスに割当てられたL&C社の全株式を、剰余金の配当としてネオスの100%親会社である当社に対して交付します。本会社分割の対価としてネオスが割当てを受けたL&C社株式を当社が剰余金の配当により取得することにより、L&C社は当社の連結子会社となりました。

(5) 割当株式数の算定根拠

本会社分割の対価として割り当てられることになる株式数の公平性・妥当性を確保するため、分割会社が承継会社へ承継させる事業の価値、承継させる資産や負債等に関し、当社は、当社、ネオス及びL&C社から独立した第三者算定機関である株式会社クリフィックス・コンサルティングに、L&C社においても3社から独立した第三者算定機関である株式会社AGSコンサルティングに算定を依頼しました。ネオスのヘルスケア事業並びにL&C社の株主価値の算定に当たっては、当該分割比率算定書では、収益性や財務状況の類似性における制約に鑑み、類似会社比較法は採用せず、将来の事業活動の状況を評価に反映するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）が採用されております。これらの算定結果をもとに、両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて総合的に判断するとともに、この算定結果の範囲内で当社及びネオスとL&C社の3社間で慎重に協議を重ねた結果、本会社分割により承継される権利義務に見合う分割比率及び分割対価として交付される承継会社の株式の数を合意いたしました。

2. 取得による企業結合（L&C社の連結子会社化）

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リンクアンドコミュニケーション

事業の内容 AI健康アプリ等での健康管理サービス事業及びメディア事業

②企業結合を行った主な理由

上記「1. 会社分割の概要（1）会社分割の目的」に記載の通りです。

③企業結合日

2024年1月1日（みなし取得日 2024年2月29日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

2024年4月1日付で株式会社Wellmiraに商号変更いたしました。

⑥取得した議決権比率

66.6%

（注）企業結合日からみなし取得日までの間の増資により、議決権比率は66.2%となっております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

上記「1. 会社分割の概要」で記載した本会社分割により、ネオスのヘルスケア事業をL&C社に承継する対価としてネオスが交付を受けたL&C社株式を当社が剰余金の配当により取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年2月29日をみなし取得日としており、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書については、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	L&C社の普通株式	196,354千円
取得原価		196,354

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

1,213,872千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却する予定であります。なお、償却期間については精査中であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	248,859千円
固定資産	153,200
資産合計	402,060
流動負債	351,351
固定負債	464,914
負債合計	816,266

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

14. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 主として定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1
日以降取得した建物附属設備及び構築物については定
額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～18年
器具備品 4年～8年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお
ける利用可能期間（5年以内）による定額法を採用し
ております。また、市場販売目的のソフトウェアにつ
いては、見込販売期間（3年以内）における見込販売
数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基
づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上す
る方法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基 づき当事業年度の負担額を計上しております。
-------	---

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた経営指導を提供することが履行義務であり、義務を提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

- (5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理
控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました営業外収益の「受取利息」（当事業年度は7,751千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(非上場株式等の評価)

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
投資有価証券（非上場株式） 481,275千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)算出方法

非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としており、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。

また、超過収益力を加味して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した非上場株式については、取得時点で見込んだ超過収益力が見込めなくなった場合に減損処理を実施する方針です。

(2)主要な仮定

超過収益力を加味して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した非上場株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の算定基礎となった投資先の事業計画に含まれる売上高及び利益金額であります。

(3)翌事業年度の計算書類に与える影響

投資先の業績が事業計画を下回る状態が継続する等超過収益力が見込めない状況となった場合、翌事業年度の計算書類において、当社が保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 143,529千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,591,712千円
② 短期金銭債務	14,556千円
③ 長期金銭債務	77,189千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	549,855千円
② 仕入高	7,760千円
③ 販売費及び一般管理費	4,043千円
④ 営業取引以外の取引高	7,220千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	660,105株	一株	一株	660,105株
合計	660,105株	一株	一株	660,105株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	157,979
資産除去債務	9,464
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	230,303
投資有価証券評価損	75,007
その他	17,703
繰延税金資産小計	490,457
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△134,943
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△321,746
評価性引当額小計	△456,690
繰延税金資産合計	33,767
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,109
その他有価証券評価差額金	△7,326
繰延税金負債合計	△9,435
繰延税金資産の純額	24,331

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	ネオス株式会社	東京都千代田区	100	情報サービス業	所有直接 100	役員 の兼 任・ 資金 援助・ 債務 被保証	運営費用収入の受取	325,982	売掛金	28,391
							運転資金の貸付け	500,000	関係会社短期貸付金	500,000
							利息の受取	691	その他の流動資産	691
							事務所敷金の受取	—	長期預り金	74,648
							当社長期借入金に対する債務被保証	1,725,540	—	—

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	JENESIS株式会社	東京都千代田区	85	企画・輸入販売業	所有直接100	役員兼任・資金援助・債務保証	運営費用収入の受取	76,644	売掛金	6,805
							運転資金の貸付け	700,000	関係会社短期貸付金	900,000
							運転資金の返済	850,000		
							運転資金の貸付け	—	関係会社長期貸付金	120,000
							利息の受取	5,348	その他の流動資産	1,361
							当社長期借入金に対する債務保証	1,725,540	—	—
子会社	スマはっちゅう株式会社	東京都千代田区	5	情報サービス業	所有直接100	役員兼任・資金援助	運転資金の貸付け	—	関係会社短期貸付金	100,000
							利息の受取	500	その他の流動資産	84
子会社	株式会社リンクコミュニケーション	東京都千代田区	100	健康管理サービス業	所有直接66.2	役員兼任・資金援助	運転資金の貸付け	110,000	関係会社長期貸付金	110,000
							利息の受取	679	その他の流動資産	580

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格等を勘案し交渉の上、価格を決定しております。
 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 株式会社リンクアンドコミュニケーションは2024年4月1日付で株式会社Wellmiraに商号変更いたしました。

(3) 役員

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	藤岡淳一	(被所有) 直接3.1	代表取締役 副社長	新株予約権の 権利行使	11,988	—	—

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	376円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円67銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表「13. その他の注記 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

16. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。